

## マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した 介護保険の電子申請について

介護保険関連の手続きについて、マイナンバーカードを使用する「ぴったりサービス」により、電子申請の受付を実施してします。

### 1 ぴったりサービスとは

国が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請等が行えるサービスです。

### 2 電子申請での手続きが可能な届出

- (1) 要介護・要支援認定の申請
- (2) 要介護・要支援更新認定の申請
- (3) 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- (4) 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- (5) 介護保険負担割合証の再交付申請
- (6) 被保険者証の再交付申請
- (7) 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- (8) 介護保険負担限度額認定申請
- (9) 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- (10) 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- (11) 住所移転後の要介護・要支援認定申請

### 3 電子申請に必要なもの

- (1) 本人または代理人のマイナンバーカード  
※申請者が代理人の場合は、番号確認、身元確認及び代理権の確認が必要となります。
- (2) マイナポータルアプリケーションをインストールしたパソコンやスマートフォンなどモバイル端末
- (3) マイナンバー読み取り専用のICカードリーダーライター（市販のもの）  
※マイナンバーカード対応スマートフォンの場合、ICカードリーダーライターは不要です。  
※ICカードリーダーライターは公的個人認証に対応しているものと対応していないものがあります。用意の際は公的個人認証サービスに対応した機器をご利用ください。

#### 4 留意点

電子申請が可能な手続きの中には、申請書以外に郵送や窓口により提出が必要となる書類があります。必要書類の提出があるまで申請は不備扱いとなり、完了しませんのでご注意ください。

担当：介護保険課

TEL (0258) 39-2245

FAX (0258) 39-2278